

## マレーシアの再生可能エネルギーの導入状況

地球環境ユニット 顔 碧 燕

マレーシア政府は 2011 年 12 月 1 日から固定価格買い取り制度 (Feed in tariff、FIT) を開始した。太陽光、バイオマス、バイオガスと小水力が対象になっており、制度を実施するための財源は、電力消費量が毎月 300 キロワット時 (kWh) 以上の消費者の電気料金から追加料金として徴収する。同制度の監督はマレーシア持続可能エネルギー開発庁 (Sustainable Energy Development Authority : SEDA) に委ねる。

SEDA はこれまで合計 50 万キロワット (kW) の買い取り<sup>1</sup>を公表した。現時点で FIT 制度に基づく認定を受けた設備容量は約 47 万 kW、このうち太陽光発電が約 17 万 kW となり、全体の 36%を占めている。この中に既に稼動した再生可能エネルギー発電設備は約 9 万 kW、内バイオマスが 5 万 2,300kW と最大となっている。

表 1 再生可能エネルギーの設備容量<sup>2</sup>

再生可能エネルギー	認定を受けた設備容量 (kW)	導入量 (kW)
バイオガス	25,900	5,160
バイオマス	167,490	52,300
小水力	108,750	15,700
太陽光	172,330	17,460
合計	474,470	90,620

2013 年 3 月 4 日に SEDA は 2013 年の買い取り量から適用する予定の太陽光発電の電力買い取り価格の新たな年間逓減率を発表した。具体的には、24kW までの太陽光発電の電力買い取り価格の年間逓減率を 8%に据え置く一方、24kW を超える太陽光発電については年間逓減率を 8%から 20%に引き上げることとする。また、国内で組み立てられた太陽光発電設備のボーナス枠については、逓減率を 8%からゼロにする。

また、一般家庭での太陽光発電システムの導入を奨励する制度を 2012 年 9 月から開始し、2012 年 10 月から 12 月に 500 戸、2013 年に 1,500 戸を対象に、協力金融機関からの融資や、パネル提供者からの技術サービスのサポートが計画されている。

マレーシア政府は国家再生可能エネルギー政策・アクションプラン (National Renewable Energy Policy and Action Plan) の中で、2015 年までに再生可能エネルギーによる発電量を総発電量の 5.5%、2020 年までには 11%にする目標を定めているが、2010 年の発電設備容量に占める再生可能エネルギーの割合は 2.8%<sup>3</sup>に留まった。

<sup>1</sup> SEDA は、再生可能エネルギー資源ごとの電力買い取り量を財源に収まる範囲とし、四半期ごとの買い取り量を決める。

<sup>2</sup> SEDA ホームページ情報より整理。

<sup>3</sup> Energy Commission (2012) Electricity Supply Industry in Malaysia 2010.